

和光市一般競争入札参加資格要件設定ガイドラインの改正の目的、方針および内容

改正の目的

入札改革の一環として平成22年度より1千万未満の工事においても一般競争入札の導入し、厳しい財政状況の中、適正な価格と地元業者の育成をふまえて、指名競争入札の権限を有することで発生するリスク（不正を誘発する要因）を排除し、透明性の高い入札を行なうことを目的とする。

改正の内容

別表のとおり

- ・ 工事規模 / B級工事
- ・ 設計額 / 1千万円未満500万円以上（土木工事一式・建築工事一式は1千万円未満800万円以上）
- ・ 参加者の形態 / 単体
- ・ 格付・総合点数要件 B級
- ・ 登録事業所の地域要件 / 和光市内
- ・ 本店の地域要件 / 和光市内
- ・ 応札可能業者数 / 5者以上

以上の内容を追加する。